

2023年度 相模女子大学短期大学部 点検評価報告書

相模女子大学短期大学部
学長 田畑 雅英

はじめに

2023年度における相模女子大学短期大学部の教育・研究活動等についての点検評価は、「相模女子大学内部質保証に関する規程」に沿って実施した。この点検評価は2020年度から始められ、今年度は5年度目にあたる。まず、自己点検評価委員会において、学科、短期大学部、各事務部（以下「各機関」）を単位として、大学・短期大学基準協会の評価基準に照らした点検・評価を行い、評価結果をとりまとめた後、質保証委員会において審議・評価を行い、各機関に結果をフィードバックするとともに、必要に応じて改善を指示した。それに対して、該当機関に改善報告書の提出を求め、質保証委員会において審議した後に大学評議会において報告を行った。これによって、PDCAサイクルが適切に運用されるよう努めている。

本報告書は、質保証委員会委員長である学長の責任においてまとめたものであり、学内外に公表される。

I. 点検・評価結果の総括

【別添】2023年度点検評価報告書（短期大学部食物栄養学科、各事務部）

2023年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、諸制限もおおむね撤廃もしくは大幅に緩和されて、正課授業・正課外活動ともコロナ禍以前とほぼ同様の状況で行なうことが可能となった。課題であった学修成果の可視化も試行実施段階に入り、本実施が視野に入るところまで進捗した。

学生募集については、入試実施にさらに工夫を加え、併設高等部や協定校との連携強化を図ったほか、近年の募集傾向に鑑み、入学定数を減少して募集を行ったが、少なくとも初年度においては必ずしも十分な成果をあげることができず、入学者数は前年度をさらに下回る結果となった。今後も厳しい状況が続くと予測される中で、さらに思い切った対策を立て、教職員が協働して、募集の好転をめざす必要がある。この観点から、可能な限り早期の実施をめざす学部学科体制の将来構想案策定に着手し、検討を進めた。

事務部門については、新たな人事制度のもとで、効率的な運用めざして検討が重ねられている。教職協働は大学運営体制の基本であり、すでに本学が長く行なってきたところであるが、両者の十分な意思疎通に基づいて、一層円滑に進むことを期待したい。本学を巡る状況は必ずしも平坦ではないが、それを乗り切るためには教員と事務職員の一致協力が不可欠である。

地域連携・社会貢献においては、現地を訪問しての活動も再び活発化し、成果を上げた。とりわけ、卒業生アドバイザー制度の導入や、高等部生の参加の道も開くなど、在学生にとどまらない連携の拡大を図ったことは特記すべき取り組みである。

生涯教育においては、前年度のリカレント講座を発展させた「未来志向の女性に向けたリーダーシップ育成講座」を履修証明プログラムとして開講したほか、「子育て世代の学び講座」を試行開講するなど、積極的な試みを行った。受講生の確保など多くの課題があるが、専門職大学院社会起業研究科とともに、本学が幅広い年代の学びの場として社会的な役割を果たしていくためのシステム構築めざして検討を続けることが望まれる。

内部質保証は、年2回の点検評価のサイクルを定着させたが、実効ある運用をめざしてさらに検証を重ねることが期待される。

短期大学部・学科、各事務部署において、点検評価に着実に対応していただいたことに感謝するとともに、今後ともいっそうの協力をお願いしたい。

II. 中期計画の実現に向けて

中期計画で掲げた「SDGsに基づく開かれた大学へ」の実現に向けて、2021年度に大学改革ワーキンググループを設置し、大学改革5カ年計画を開始した。

テーマとしたのは、①卒業生との連携強化、②多様な生涯学習のあり方と、本学における位置づけの検討（※相模原市委託研究「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」をサブWGとして設置）、③地域社会との連携の深化、④学部・学科・研究科の連携促進、⑤全学的なグローバル化の促進、⑥ICT活用教育の推進・学修成果の可視化の6点で、どれも大学院・大学・短期大学部の将来的な発展のためには重要課題と位置付けられるものである。2023年度は大学改革の3年目にあたり、各WGにおいて教職協働での幅広い視点によるさまざまな施策が講じられた。

2023年度事業計画として、具体的に位置づけた各計画の進捗状況は以下のとおりである。

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

(1) 地元地域との産学連携の推進に向け、地元企業とパイプのある三井住友銀行と連携した産学連携のマッチング強化や、「ららぽーと横浜」で学生の成果物を展示するなど新規事業を展開した。また、これらを地域社会へ発信する取り組みとして、HPやパンフレット等の各種媒体に加えて、受験生や学生など若年層に訴求効果の高い「Instagram」「YouTube」「X」などSNSツールを活用した広報を行った。

(2) アフターコロナの今年度、全国各地域へ赴く活動を再開した。これを機に、学生の活動への意識付けを目指し、学生が参加しやすい地元地域でのプログラムに注力してJAXA主催イベント・相模原市主催九都県市合同防災訓練など、活動の導入編となる新規プログラムを実施した。この他、学生が地元地域と繋がるプログラムとして、ユニコムプラザ内にて地域の小学生と保護者を対象とした「学生チャレンジショップ講座」を実施した。また、低年次における活動への参加がキャリア形成につながることを意識づけるべく、複数部署が協働で「PROG」の結果を用いた低学年向けガイダンスを実施するなど、部署を横断した取り組みを行った。これら取り組みにより、「Sagami チャレンジプログラム」全体の参加者は大学・短期大学部あわせて延べ1,590名、学生満足度97.2%で推移している。また、「PROG」について分析結果から、各学科の傾向や学生個々の結果を把握し、学生全体および個別での就職支援に活用している。

(3) 2020年度に新設した「卒業生アドバイザー制度」のしくみづくりとして、制度を利用した学生および卒業生へのアンケート結果を基に検証を行い、アドバイザーの役割や期待する効果等を明確化した。それに伴い、アドバイザーへのインタビュー記事を掲載したチラシや動画を製作し、ホームページや各種媒体で掲載するなど、卒業生との実質的な繋がりを可視化している。また、繋がりを更に深化する取り組みとして、卒業生アドバイザー向け「メールマガジン」の定期配信をスタートした。この他、大学改革ワーキンググループにおいて、卒業生のインタビュー記事・動画等を掲載するプラットフォームの構築等、卒業生との連携強化について検討を行っている。

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

(1) 学際的な研究活動及び学内外での共同研究促進のため、大学改革WG⑤が中心となって教員への情報提供方法について検討し、ホームページに掲載している研究者の専門分野や研究テーマを一覧で可視化できるよう、掲載内容の整理を行った。併せて、学内で共同研究や合同ゼミを実施した教員を講師とした「学内外との研究・教育連携に関するセミナー」を開催し、参加した教員から好意的な評価を得た。

また、本学が有する研究領域を拡充して、多角的に日本を対象とした研究を行い、広く研究成果を社会に還元することを目的として、2024年4月に相模女子大学日本学国際研究所の

開設が承認され、ピーター・J・マクミラン客員教授による開設準備講演会と、松竹株式会社との共催による開設準備講座を12月に開催した。両講座併せて300名以上の来場者を集め、本研究所への期待の声を多く得ることができた。

(2) CEMLA 関係者へのヒアリングや、「多言語多文化特別入学試験」制度を設けている他大学への実態調査を行った結果、神奈川県内の外国につながる生徒の日本語教育や進路指導の必要性など現状が判った。その背景から、学びの場づくりの可否の検討に際しては、まずは学内で現状を共有する必要性が感じられたため、CEMLA 関係者を招聘し、「外国につながる生徒」関連をテーマとした講演を大学改革懇談会で実施した。また、卒業生アンケート結果において「国際感覚が身につけていない」という学生が一定数いることから、この対策を大学改革ワーキンググループで検討している。

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

(1) 新型コロナウイルス感染症の5類移行に鑑み、授業運用ガイドラインの改訂版を作成した。また、大学・短大においてICT導入により教育の質がより向上する科目について、全学教務委員会においてオンライン授業承認科目の追加を認め、オンライン授業を取り入れた時間割を作成した。また、学生へのオンライン授業に関するアンケートで大学・短期大学部あわせて1200件を超える回答を得たところ、中規模から大規模となる講義(30~100名)では、個人のペースで取り組むことができ、繰り返し復習ができるオンデマンド型のオンライン授業に最も学習効果を感じているという結果が得られた。

(2) 教室全体を映し、且つ、発表学生にフォーカスできる天井カメラを複数の教室に設置してきたことにより、ハイフレックス授業でのオンライン参加学生と対面参加学生による相互交流をさらに活性化することができた。

(3) ICTを活用した授業環境の改善のため、11号館情報処理教室のPCリプレイスを実施した。また、リプレイスに際し、情報処理教室のハイフレックス授業対応の音響設備を整備した。オンライン授業環境の整備については、Zoomライセンスを購入し、教員に対してアカウント付与を行った。併せて、迅速にアカウントを発行するため、WEBフォームによる申請制度を整備した。ソフト面での対応としては、学生、教職員に対するZoom、Teams、manabaの利用方法の案内を情報システム課サポートデスクで実施し、操作手順書などを整備した。

(4) 第1回FD研修会では「学修成果の可視化を支える授業実践」をテーマとし、成績評価を用いた学修成果の可視化の進め方や学修成果の可視化を意識した授業方法の改善について外部講師による講演を行った。第2回FD研修会では「教育方法の改善」をテーマとし、本学教員がICTを活用した授業実践の事例紹介を行い、授業メソッドを教員間で共有した。

(5) 学修成果の可視化について試行を実施した。2024年1月より本学の教務システム(Campusmate)と本学のLMS(manaba)の自動連携機能の開発をおこない、テスト空間での連携テストを3月より実施した。2024年度春学期成績発表からの正式運用を目指し、manabaの問題点検証および教務システムへの自動連携の対応など、引き続き対応を進めていく。

(6) 学修振り返りアンケートの集計結果については、今年度より開講所属別集計結果をmanaba上で公開することで学生へのフィードバックを行った。授業形態と学修到達度の関係性の分析及び教育効果の検証は、次年度も継続して行う。

(7) 今年度、就職準備講座および企業研究会は、Webを主体として開催した。学生アンケートの回答や面談での聞き取りから、講座内で学んだ知識やスキルの定着がWeb開催でも問題なくできていることが確認できたことから、次年度の就職準備講座は、対面とWebのハイブリッド形式とし、学生が参加形式を選択できるように利便性をさらに高めていくこととした。

4. IRを活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

(1) 2022年度に実施した卒業年次生アンケートについて、集計・分析結果をレポートとしてまとめて四役会に報告した。さらに、大学評議会に上程した後、学科と事務部各課へのフィードバックを行った。また、本学におけるIR実施の目的を明記した「相模女子大学IR基本方針(案)」「相模女子大学短期大学部IR基本方針(案)」を作成して四役会に提案し、学長室会議での協議を経て、1月の大学評議会で承認された。確定した基本方針は、教授会に報告するとともに、Webサイトにて学外にも公表した。

(2) 令和4年度の大学設置基準等改正で導入された基幹教員制度に関する情報を収集し、本学での導入・運用に向けた検討や課題抽出を行い、その結果をレポートとしてまとめて四役会に報告した。その結果、規程整備をはじめ、教員採用方法や給与・待遇、時間割編成スケジュールとの兼ね合いなど解決すべき課題が多いことが明確となり、引き続き慎重に検討を重ねた上での導入を目指すという方向性となった。

(3) 補完教育に関する学科教員へのヒアリング内容をもとに、2022年より開始した管理栄養学科の学生を対象とした「リメディアル講座」を継続し、化学の基礎知識を学び直す機会を提供した。参加者へのアンケート結果をもとに、学生が希望する講座の開講時間や回数、学習分野の範囲に関して集計・分析することができた。また、アンケートでは化学の他に国語に関する講座の要望があったことから、全学生を対象に読解力等を向上させるための国語基礎を学ぶリメディアル講座を追加し、全学年・全学部の学生の参加があった。今年度より新たに学生によるプロジェクトを始動。ラーニングコモンズをより快適な環境とするためのプロジェクトを学生の目線で作成したアンケート回収、周知ポスターを作成した。アンケート結果の要望に基づき、学科を問わず交流できるお茶会を実施し、学生のニーズに応えたイベントとした。

(4) 学生有志により発足したクラブ活性化プロジェクトメンバーと定期的なミーティングを実施し、低迷しているクラブの活動の立て直しについて学生の声を聴取し解決策を検討した。クラブ運営に悩む部長に対し、プロジェクトメンバーの学生を紹介する等、部の垣根を超え、悩みを解消するよう促した。新入部員獲得による活性化を目指し、発表会等のイベントを開催した。また、クラブの役職者と面談し、問題点や意見を聴取し、各部が抱える課題解決に向け支援していく予定である。

中央執行委員会と職員で協働し、これまでに実行したことがない全学生を対象としたイベント(山梨県へのバスツアー、お笑いタレントショー、ランチチケットの配布、ディズニーテーブルマナー講座)を実施した。2月に実施したディズニーテーブルマナー講座には大学・短期大学部あわせて定員300名に対し1000名程度の応募があった。講座後のアンケートには参加者全員が「内容に満足した」と回答しており、学生のニーズに合ったイベントを実施することができた。

(5) 「学生との向き合い方指針」の確実な定着を目指し、「行動チェックシート」を用いた学生対応の振り返りを、大学事務部、夢をかなえるセンター全職員を対象に実施した。各職員が昨年度自身で実施したシートと比較し、項目毎・全体での点数の変化を確認し、学生対応力向上の指標とすることを目的に本チェックを実施した。シートの点数に変化がない場合には、自身の対応の課題・解決方法に問題がないか振り返るきっかけとした。また、今年度の新入職者には、研修会を開催し指針の周知徹底をはかったうえで、チェックシートにより自身の学生対応を振り返ることで今後の学生対応において注力すべき項目の認識、指針の内容の理解を深める機会とした。さらに「学生対応力向上シート」を用いながら、職員同士で窓口対応チェックを実施した。職員間での対応チェックについては他者の対応に視野を向け、学び、自己の向上につなげることを目指した。

5. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

(1) 昨今の受験生の動向にあわせ、4月から通常のオープンキャンパスを開催し、大学・短期大学部あわせて323名の受験生と早期に接触することができた。タイムパフォーマンス

スを重視する世代の特性にあわせ、オープンキャンパスにおいてもオンデマンド動画を活用することで、効率的に本学のことを知ることができるような工夫をした。また、Instagramでの定期的な情報発信を行い、オープンキャンパスの来場および志願に結び付けられるよう取り組んだ。

(2) 協定校との高大連携事業においては、2校から相生祭でのステージ参加を受けることができた。また、新たに1校と包括協定を締結できたことに加え、もう1校との締結に向けて調整中である。探究学習支援においては今年度よりサポートを開始し、3校の支援を行うことができた。高校訪問では訪問後のお礼メール送信の取組を開始し、様々な方法で高校との関係性の強化を図っている。

(3) 大学改革ワーキンググループでの検討を基に、子育て世代を対象としたパイロット講座として8講座(13コマ)を設定して募集を行ったが、多くの講座が最少催行人数を満たさず2講座のみの開講となった。今後、改めて社会的ニーズやターゲットの設定に向けて、他校の事例調査等を行うこととした。

(4) 相模原市と共に文部科学省より「インクルーシブプログラム開発研究」を受託し、発達障害や知的障害がある若者(当事者)と学生や市民が共に学ぶ生涯学習プログラム事業を展開し、講座には各回とも定員を充たす申し込みがあった。特に3回のオープンセミナーには毎回視察者(文科省、就労移行支援事業者、札幌市議会議員、他大学学生等)が来校される等、社会における認知度の高まりが感じられる取り組みとなっている。

以 上

2023 年度【最終】相模女子大学短期大学部
点検評価報告書に対するフィードバック

<短期大学部>点検評価報告書

総括 (200 字程度)	教育課程は栄養士法施行規則に準拠し、卒業認定・学位授与の方針にも対応しており、実施状況も良好である。学習成果も栄養士資格などの取得によって明確である。栄養士および食品衛生監視員・管理者任用資格の取得率が思わしくない状況が続いていたが、今年度は学生と教員の努力が奏功して好調であった。GPA 分布とルーブリック分布は実施できていないが、卒業生や就職先へのアンケート調査を開始した。学生の受け入れ方針の検討は進んでいない。学生支援と社会貢献については、少ない教員数にもかかわらず成果を上げている。
2023 年度に認識した重点課題に対する 2024 年度の改善に向けた計画や 目標 (200 字程度)	GPA 分布やルーブリック分布の活用については、2024 年度から着任する教員と協力して徐々に進めていきたい。就職支援課および学事企画課と連携して、就職先および卒業生へのアンケート調査をさらに有益なものにする。受験者数減少への対策として今年度実施したオープンキャンパスでの独自企画や動画広告などの効果を検証し、引き続き学生の受け入れ方針やカリキュラム改正等を検討する。
総合評価 (S・A・B・C)	A

<短期大学部>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック

検討所見 (200 字程度)	専任教員数が少ないにもかかわらず教育課程、学生支援ならびに社会貢献について成果を上げている点は高く評価できる。今年度好調であった栄養士等の資格取得率の向上も評価できる。更なる取得率の向上をめざして取り組んでほしい。 今年度の募集より、入学定員数を 120 名から 40 名減の 80 名としたが、教職員の努力にもかかわらず依然として定員充足には至らなかった。入学者の確保においては、対象や時期を考慮した広報活動（動画広告を含む）や、独自企画を持ち込んだオープンキャンパスの実施など、具体的な方策をもって継続して取り組んでほしい。
総合評価 (S・A・B・C)	A

2023 年度【最終】事務部門点検評価報告書フィードバック

【質保証委員会からのフィードバック】

評価 S：卓越した水準にある A：概ね適切である B：努力が求められる C：抜本的な改善が求められる

基準	検討所見	総合評価
1. 理念・目的	<p>中期計画に基づき 2023 年度事業計画を策定し、効果的に実施している。また、過去の評価で指摘された問題点に対しても、改善が図られており、未解決の問題については引き続き取り組んでいる点は評価できる。大学改革に関しては、WG による様々な施策が進行中であり、教育内容の多様化と質の向上への取り組みは、学生の学習機会を広げ、社会が求める多様なニーズに応じていると言える。また、将来構想に関する検討は、変化する社会や教育ニーズに迅速に対応しようとする姿勢を示すもので、これにより、持続可能な発展を目指し、長期的な視点で戦略的な計画が進められている。全体として、自己改革と外部からのフィードバックをバランス良く取り入れ、教育の質を向上させるための具体的かつ継続的な努力をしていると言え、これらの取り組みが持続されることで、更なる教育成果と社会への貢献が期待される。</p>	A
2. 内部質保証	<p>2021 年度の大学評価で指摘された是正勧告および改善課題に対して、指摘された提言だけでなくコメントに記載された事項も含めて、幅広く改善が図られており、組織全体として適切な取り組みが行われている。2023 年度も教職課程の自己点検評価が作業 WG により実施され、報告書の取りまとめが行われており、学部における 3 つのポリシーの設定とアセスメントポリシーの見直しなど、質保証の観点で取り組むべき課題に積極的に取り組んでいる。総じて、内部質保証体制の整備と適切な運用、継続的な評価とフィードバック、ならびに改善指示に基づく実行に至る全体のプロセスが定着することにより、質保証に対する大学全体の意識が高まってきており、さらに着実な改善が進むことが期待できる。自己点検・評価の機会を、単に「個別部門の振り返りの機会」とするだけでなく、「大学全体の戦略を個別部門の行動に反映させる機会」とし活用することが望まれる。</p>	A
3. 教育研究組織	<p>大学の理念・目的に基づいて、研究科、学部、学科、研究所等の組織構成がされており、理念と構造の整合性が認められ、組織全体が統一した方向性を持っている。また、質保証委員会への報告を含む自己点検・評価を通して、組織や教育の質を維持・向上させ、質の高い教育を提供し続けようとする努力がなされている。大学改革に特化した WG が設置され、全学委員会と役割を分けて運営されており、改革の推進力としておおむね効果的に機能している。また、WG の多くが教職協働で運用されていることも評価できる。その成果の一つとして新設された日本学国際研究所は、今後本学の特色を反映した研究機関として多彩な活動を展開することが期待される。義務化された教職課程における自己点検評価の中心となることから教職センターの重要性はいっそう増しており、全学の中での同センターの体制整備が望まれる。</p>	A

<p>4. 教育課程・学習成果</p>	<p>大学の理念・目的に基づいてポリシーを策定し、教育課程を適切に編成・公表しており、教育の質の維持と向上に努めている。特にカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの連関性が保持されていることは、学位取得に必要なスキルや知識の明確化に貢献していると言える。各学位課程に適した授業科目を設け、体系的な教育課程を編成しており、成績評価や単位認定、学位授与も適切に行われており、評価と認定のプロセスが公正かつ明確であることが示唆されている。2023年度に学部の3つのポリシーと求める教員像を検討・承認し、学内に周知したことは、組織全体で統一した教育目標を持つための基盤作りに寄与している。学修成果の可視化については、FD研修会で全学的な意識を高め、一部学科で試行した結果をフィードバックすることで、全学的な導入に向けた進展が見られる。機関決定に至らなかったアセスメントポリシーの見直しは今後の検討課題として残っているが、全体として、理念に基づいたポリシーの策定と教育課程の編成において適切に進捗しており、継続的な改善プロセスが明確に見られる。引き続きアセスメントポリシーの見直しや学修成果の可視化などの課題に取り組むことで、さらに教育の質が高まることが期待できる。なお、学修成果の可視化については、成績関連データであり、学生への公表時における誤りが許されないため、実証試験を繰り返し実施して、結果の正しさをさまざまな観点から検証した上で本稼働することが望まれる。</p>	<p>A</p>
<p>5. 学生の受け入れ</p>	<p>全国的な年内入試志向の強まりに対応し、また高等部からの内部進学者確保に向けた数々の取り組みを実施したことは評価される。事務部門では受験生獲得プロジェクトを発足するなど、学生募集の意識向上と共有が図られており、今後の発展が期待される。こうした取り組みと努力をし、各学科の入学定員も見直したにもかかわらず、全体の入学者数は続落しており、依然として学生募集は最大の課題である。広報体制を再検討し、戦略的で効果的な募集広報を行なうこと、学部学科体制の見直しを行うことなど、募集向上に向けた積極的な対策を可能な限り早急に行うことが求められる。</p>	<p>B</p>
<p>6. 教員・教員組織</p>	<p>基本的に適切に運用されている。各学部・研究科の求める教員像を整備し公表したことは、単に認証評価での指摘に対応するだけでなく、組織の透明性と大学のビジョンの共有に貢献すると評価できる。今後定年退職者が増加することだけでなく、不時の退職希望にも極力対応して、教員組織を維持運用できるようにする必要があるが、非常勤講師と特任教員の定年延長を行い、人材の有効活用に取り組んでいることは評価できる。一方、入学者の減少をふまえて、本学の将来像を早急に構築し全学的に教員組織の体制を整え直す必要がある。またそれに伴い、基幹教員制度への移行を滞りなく行う必要がある。なお学修振り返りアンケートの回収率や授業参観の参加率の向上は引き続き課題として残っており、具体的な対策を立てることが望まれる。</p>	<p>A</p>

<p>7. 学生支援</p>	<p>「キャリア形成支援ポリシー」と「学生との向き合い方指針」を定め、学生支援体制の整備と適切な運用が進められている点、また、各支援組織との定例会で情報共有と連携が行われ、諸課題に対する改善が図られている点が評価される。「PROG」による定量測定や『Sagami チャレンジプログラム』学生活動モニターによる客観的評価、インタビューを基にしたリーフレット制作等、成果を検証しようとする姿勢が示されており、活動の可視化への取り組みがされる一方で、評価データのさらなる活用による改善意識が見られる。地域連携活動を行う学生の「キャリアガイダンス」や夢をかなえるセンター各課の協働でキャリア醸成に取り組んでいる事例が評価される。地域連携活動の「Sagami チャレンジプログラム」への位置づけが学生に定着しつつあり、アドバイザー制度を含めた支援体制の整備が進んでいる一方で、コロナ禍で中断されていた現地訪問活動の再開と共に、今後は活動の精査と支援プログラムの拡充に向けた体制整備が必要である。</p> <p>身体的・精神的な課題を抱えている学生への支援体制や合理的配慮への対応は概ね整ってきていると思われるが、具体的対応は教員や授業ごとに異なることを容認せざるを得ないため、学生レベルでできるだけ不公平感を抱かないようにする工夫が求められる。</p>	<p>A</p>
<p>8. 環境 教育研究等</p>	<p>コロナ禍を経て ICT 環境は一定の整備が行われたが、BYOD への移行検討もふまえ、今後の教育環境についてはさらに適切な整備を進める必要がある。サポートデスクやラーニングコモンズが定着して利用されていることは評価できるが、補完教育の必要性は今後さらに高まることが予想されるため、より多くの学生が利用できる環境をどのように整備していくか、検討する必要がある。</p>	<p>A</p>
<p>9. 社会貢献 社会連携</p>	<p>積極的な産学連携により得られたノウハウの蓄積や、女子大学として 8 期連続で地域貢献全国第 1 位となった実績、さらに首都圏に本部を置く大学 137 校の中で、「首都圏以外の地域への貢献度」で第 4 位となったことは評価される。リカレント教育やリスクリングが重要視されている現代において、他大学でも関連プログラムが強化されており、補助金の効果的な活用や持続可能な事業としての体制づくりが急務となる。具体的には、産学連携を拡充し、企業と連携した学び直しプログラムを充実させ、社会人や学生が新たなスキルを習得できる機会を増やす、首都圏以外の地域への貢献をさらに拡大するため、地方企業や自治体と協力し、地域のニーズに即したプログラムを提供する、持続可能なプログラム運営のため、補助金の活用や内部資源の最適化を図りつつ、継続的なプログラムの提供を可能にする、新しい社会貢献の基準に対応するため、学内外のステークホルダーの声を反映させた評価基準を整える、などが考えられ、これらの取り組みにより、産学連携と社会人の学びの充実を図り、持続的な社会貢献が可能な体制づくりが可能となることが期待できる。また、地域連携や社会貢献活動に実際に参加する学生の比率を増加させると同時に、大学がこうした活動を行う意味について、参加学生だけでなく本学の多くの学生が理解するように方策を立てることが望まれる。</p>	<p>A</p>

<p>10. 大学運営・財務(1) 大学運営</p>	<p>中期計画に基づき策定された 2023 年度事業計画の内容が教員集会や職員集会で周知されていることは、内部コミュニケーションの効果的な運用を表しており、透明性の高い組織文化を反映している。学長やその他の主要役職が設けられており、大学評議会での承認を経るプロセスは、ガバナンスの健全性を示しており、権限の明確化など、以前の改善課題に対する迅速な対応が見られ、適応能力の高さを示していると言える。質保証委員会を中心とした質保証体制の整備と自己点検評価に基づく改善措置が進められており、教育の質を維持し向上させるための施策がなされている。事務機構の改編後の振り返りについては、2023 年度にヒアリングを実施し、必要な調整が図られたことは、組織の柔軟性と問題対応能力を示していると言える。新卒採用および中途採用の実施検討と職員の働き方に関する新たな取り組みは、組織の持続可能性と職員満足度向上を目指すものであり、これにより、学園の運営基盤を強化することが期待される。また、予算残高をリアルタイムで把握できるシステムの検討は、財務管理の透明性と効率を大幅に向上させる可能性がある。</p>	<p>A</p>
<p>10. 大学運営・財務(2) 財務</p>	<p>大学・短期大学部の入学者数・在籍者数の減少が財務を大きく圧迫するため、募集状況の改善が最大の急務である。支出に関しても、実際の必要に見合った見直しが必要である。一方、緊縮を基本としつつも、大学・法人の維持や将来的な発展のために必要な支出はむしろ積極的に行うなど、戦略的な運用も重要である。</p>	<p>A</p>